

令和5年12月27日
厚生労働省

競争の導入による公共サービス改革に関する法律に基づく「教育訓練講座受講環境整備事業（指定申請に係る調査等）（令和5～6年度）」に係る落札者の決定について

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号）に基づく民間競争入札を行った「教育訓練講座受講環境整備事業（指定申請に係る調査等）（令和5～6年度）」については、下記のとおり落札者を決定しました。

記

1 落札者の名称

中央職業能力開発協会

2 落札金額

343,140,600円（税込）

※落札金額は、業務委託契約期間（令和5年4月1日～令和7年3月31日）の2年間分の額

3 総合評価点

83点

※総合評価点（150点満点）＝技術点（100点）＋価格点（50点満点）

4 落札者決定の経緯及び理由

「教育訓練講座受講環境整備事業（指定申請に係る調査等）（令和5～6年度）」に関する民間競争入札実施要項に基づき、入札参加者（1者）から提出された企画書について、外部有識者を委員に含めた審査委員会において審査した結果、評価基準を満たしていたため、技術点を評価した。

入札価格については、令和5年3月2日に開札したところ、予定価格の範囲内の価格が提示されたため、価格点を評価した。

以上により総合評価を行った結果、上記の者を落札者とした。

5 落札者における当該公共サービスの実施体制及び実施方法の概要

落札者は、教育訓練給付制度の対象となる講座を厚生労働大臣が指定するに

際して、教育訓練施設から申請された講座の教育訓練内容等の調査を行うとともに、収集した教育訓練実施者及び指定講座の情報について、教育訓練給付制度情報管理・検索システムにデータ入力し、インターネットを通じて受給希望者等の国民へ情報提供を行う業務に当たる。本事業の実施体制及び実施方法については、本事業担当課において、申請の受付・調査及び厚生労働省との調整・協議・報告等の各業務を実施する。

以上